

事 務 連 絡  
令和4年10月28日

(公社)岡山県医師会

御中

(一社)岡山県病院協会

岡山県保健福祉部健康推進課

### 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

県内の農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（H5亜型）が確認された事例が発生しました。

当該農場における殺処分等の作業については防護服を着用して行っていますが、県としては、作業従事者に対し、作業後のタミフル予防投与の勧奨や、作業後10日間の健康観察を行うこととしており、作業後にインフルエンザを疑う症状を呈した場合等は、県保健所が感染症指定医療機関や協力医療機関と受診調整を行った上で受診していただくこととしていますので御了知ください。

当該作業従事者が、直接医療機関を受診した場合には、最寄りの県保健所（岡山市の医療機関は備前保健所、倉敷市の医療機関は備中保健所）あて連絡いただきますようお願いいたします。

あわせて、上記以外において、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成18年12月27日付け健感発第1227003号）、「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成18年11月22日付け健感発第1122001号）に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、管轄保健所に連絡されるよう、貴会員に改めて周知をお願いします。

なお、本連絡は、次のホームページに掲載しております。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ  
<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

別添：岡山県農林水産部畜産課、農政企画課による公表資料

令和4年10月28日

# お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当	森分	成田
内線	6535	6523
直通	086-226-7372	

## 高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例に係る 遺伝子検査の結果及び今後の対応

10月27日、倉敷市において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例については、遺伝子検査を実施した結果、本日7時にH5亜型の遺伝子が確認され、国において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定されました。

県では、速やかな殺処分に向け、資機材の調達・搬入やテント設営などの作業を進め、今後、次のとおり対応することとしていますので、お知らせします。

### 1 今後の対応

- 発生農場の措置  
家きん全羽の殺処分、汚染物品の埋却、農場の消毒等
- 周辺農場の防疫措置
  - 発生農場から半径3キロ以内の区域について「移動制限区域」として設定し、家きん等の移動を禁止
  - 発生農場から半径3キロから10キロ以内の区域について「搬出制限区域」を設定し、家きん等の搬出を制限
  - 周辺農場及び関連農場の立入検査等を実施
- 消毒ポイント  
発生農場及び関連農場から3キロ付近、10キロ付近に車両消毒ポイントを設置
- 殺処分対象の家きん羽数（約17万羽）が膨大であることから、陸上自衛隊に対し災害派遣を要請

### 2 報道機関へのお願い等

- 現場での取材（ヘリコプターやドローンを使用しての取材を含む）は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。殺処分等の様子については、当方から、その写真や動画を随時提供します。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。